



## 未然防止を授業づくりから考える



生徒指導と聞くと、問題行動等への対応に意識が向かいがちですが、未然防止の観点から、児童生徒に規範意識を醸成し、自己肯定感や自己存在感を味わわせる学級づくり、授業づくりを進めることが大変重要です。そのために、教職員の力量向上に努めることも、実効性のある生徒指導体制の確立には大切です。

ある学校では、「児童に自己肯定感を育む授業づくり」に取り組みました。

**実践事例** 小学校6年生 音楽科 「音楽の楽しさを味わおう」

○ 自己肯定感を育むための手立てを吟味し、意図的に取り入れる。

- ・児童が関わり合う場面やその内容のあり方
- ・教師の声掛けのあり方
- ・認め合える学級集団を育てるための児童同士の声掛けのモデル

### <研究協議における意見>

コミュニケーション活動を取り入れた授業は多く行われているが、仲間意識や自己肯定感などの生徒指導的な面とリンクさせて、教科の中に取り入れられていることはとてもよい。

人と上手に関われず、孤立しがちな子に、周りの子がさりげなく声掛けをしていた。児童同士の声掛けのモデル提示と、教師による個へのタイミングのよい声掛けが、一人一人の良さを認めながら、安心して自分を表現できる学級づくりに生きていると感じた。



近年、児童生徒の問題行動は深刻化の傾向を見せています。児童生徒の問題行動等について、より迅速かつ的確な対応をするためにも、各学校がそれぞれの課題をしっかりと認識し、**校内生徒指導体制の三つの「場」と未然防止の取組を充実**していきましょう。

## 実効性のある校内生徒指導体制の確立に向けて

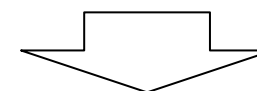
児童生徒の抱える問題行動等が多様化、複雑化、深刻化する状況の中、校内生徒指導体制の実効性を高めることは急務です。現在の校内生徒指導体制の課題を明確にし、全教職員で検討していく必要があります。

### 「平成25年度校内生徒指導体制に関する調査」(義務教育課調べ)

校内生徒指導体制で課題と感じていること (複数回答可)

回答校 小学校493校、中学校212校

項目	小学校	中学校
① 教職員の共通理解を図る必要がある	26%	47%
② 教職員の力量を高める必要がある	23%	45%
③ 会議が報告だけで終わってしまう	23%	18%
④ 報告・連絡・相談が十分に機能していない	13%	27%



### 実効性のある生徒指導体制を確立するためのポイント

- (1) 全教職員が児童生徒の情報を共有する場、共通認識を図る場を意識して作る。
- (2) 問題行動等の対応、対策について協議する場を確保する。
- (3) 報告・連絡・相談を徹底する。



校長先生のリーダーシップのもと

# 生徒指導体制を充実させる三つの「場」

常に全教職員で時間をかけて会議ができれば、理想的だけど、学校規模や状況によっては難しい面もあるね。目的を明確にし、構成員や時間の使い方を工夫した会議にすることが大切だね。



## 共通理解と情報共有の場

メンバー：全教職員  
組織：職員会議、いじめ・不登校対策委員会、現職教育全体会、職員打合せ 等

- ・ 生徒指導の方針、取組等について共通理解を図る。
- ・ 問題行動等の状況と対応についての情報を共有する。

### ポイント

- 生徒指導の方針、取組等については、年度当初に共通理解を図る。
- メンバー全員が理解する必要がある事柄を簡潔に整理しておく。
- 状況、対応を報告する際には、配慮事項、依頼内容を明確に示す。

## 報告・連絡・相談を徹底する

学校での生徒指導体制の三つの「場」を充実させるために、日常から全教職員が「ほう・れん・そう」を意識することは、問題行動等への迅速な対応につながります。

### ポイント

- 日頃から、教職員一人一人が、見落としがちな小さなサインを含めた情報を「誰に伝えればよいか」を明らかにしておく。
- 伝えられた情報は、その子に関わるすべての教職員に必ず伝え、より多くの目で子供を見守る。

## スクールカウンセラーを活用する

学校における生徒指導体制を充実させるためには、臨床心理の専門家であるスクールカウンセラーを三つの「場」でも活用することが重要です。

### ◆ 情報共有と共通理解の場

<例> 児童生徒理解のための研修会の講師

### ◆ 検討と検証の場

<例> アンケート調査の作成や分析

### ◆ 個別事案への対応の場

<例> 教育相談や指導の進め方についての助言

※ その他スクールカウンセラーの具体的な活用方法については、愛知県教育委員会義務教育課HP掲載の「スクールカウンセラー活用リーフ」を参考にしてください。

<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoku/>

## 検討と検証の場

メンバー：管理職、生徒指導担当、養護教諭 等  
組織：いじめ・不登校対策委員会、生徒指導部会 等

- ・ 生徒指導の方針案や取組案を児童生徒の実態を基に検討する。
- ・ 実態把握の方法、取組の結果について、成果と課題を検証する。

### ポイント

- 実施する時期及び内容について、年間計画で明示しておく。
- 参加者は自分に求められている役割を理解する。
- 報告内容、検討・検証の視点は資料等で予め示しておく。
- 一回あたりの会議の検討内容を厳選し、設定した時間内で終わるようにする。

## 個別事案への対応の場

メンバー：担任、生徒指導担当、その他事案に関わりのある教職員等  
組織：学年会、ケース会議、いじめ対応支援チーム 等

- ・ 柔軟なメンバー編成（プロジェクトチーム）で対応する。
- ・ 迅速かつ的確に対応するための具体策を検討する。

### ポイント

- 事案に関わりの深い教職員を中心に少人数で構成する。
- コーディネーター（とりまとめ役）をあらかじめ決めておく。
- コーディネーターは、構成員に期待する役割を具体的に示す。
- 個別の配慮事項は、必ず全教職員に周知する。